

《市長の部屋》

定住促進と企業誘致による人口減少に歯止めを

国の人口減少は厳しく、消滅自治体が叫ばれて久しくなりましたが、市の人口を見てみると、合併当時は33,890人であり、今日では31,930人と、すでに1,960人も減少しています。

◎神埼市の人口の変化

単位：人口（人）、世帯（戸）

	平成18年3月31日		平成28年3月31日		増減	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
市全体	33,890	10,754	31,930	11,627	-1,960	873
脊振	1,979	738	1,564	677	-415	-61
神埼	19,698	6,466	18,935	7,060	-763	594
千代田	12,213	3,550	11,431	3,890	-782	340
平均家族	3.15人/世帯		2.75人/世帯		-0.4人/世帯	

	出生者数	平均出生数	死亡者数	平均死亡数
H18年～28年	3,037人	276.1人/年 23.0人/月	4,058人	368.9人/年 30.7人/月
H29年1月～5月	96人	19.2人/月	169人	33.8人/月

国の将来人口予測によれば、2060年の市の人口は20,722人とされ、なんと、合併

から13,168人の減少です。この人口減少を食い止めるべく、平成27年10月、「住みたいまちかんざき」都会すざず田舎すざず」を唱えた『神埼市人口ビジョン・総合戦略』を策定しました。この計画に基づき積極的な行政施策に取り組んでいます。

- ①魅力ある産業・職場づくりのあるまち（新規雇用創出100人）
  - ②人と歴史がありなすまち（人口社会減の縮小202人）
  - ③子育ての喜びや子どもたちの未来が輝くまち（合計特殊出生率1.72）
  - ④人や地域が絆で繋がるまち（まちづくり市民活動支援団体50団体。歴史まちづくり登録遺産50件）
- という基本目標を掲げ、人口減少の対応策に努めています。
- 定住人口の増加を図るため、特に、若者が働く場の確保を優先した企業誘致に取り組んできました。

5月15日、千代田町柳島地区の福岡クロス南隣接地に造成している南部工業団地に、東洋ビユーティ株式会社（瀧見良平取締役社長）の進出が決まりました。また、6月2日には、神埼町本堀地区のサピエ敷地内にユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社（内山茂樹代表取締役社長）の進出が決まりました。このため平成37年4月期までに170人の新規地元雇用ができ、ありがたいと思うところ

◎東洋ビユーティ雇用計画

	新規地元雇用	うち正社員
平成32年4月期	70人	60人
平成35年4月期	95人	80人
平成37年4月期	120人	100人

◎ユー・エム・シー・エレクトロニクス雇用計画

	新規地元雇用	うち正社員
平成29年10月期	10人	6人
平成32年10月期	50人	20人

新規雇用の募集に対し、市内はもとより、市外からの応募者があっても、新規就業者がすべて市内に住居を構えていただ

れば、企業誘致の意義を最高に満たしてくれることとなります。しかし、市内在住者の応募や雇用がなされず、市外からの応募と市外からの通勤ということになれば、残念なことです。企業誘致に向けた優遇措置を意義あるものにするには、市民の理解と積極的な協力が必須ですので、よろしく願います。勝手な希望ですが、市内に従業員社宅を建ててもらえたらと思っています。

雇用を希望される方は、商工観光課企業立地・支援1係にお尋ねいただき、一人でも多くの市民の方が雇用されることを願っています。

一方、1世帯当たりの家族人数が2.75人と、3人を割り込んでいます。ますます高齢者の二人暮らしや一人暮らし世帯が増加し、社会生活上のいろいろな課題が多発するのではと危惧されます。互いに協力し合い、乗り切つて、「元氣・神埼」を目指していきたいものです。

神埼市長

松本 茂幸

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声をお聞かせください！  
6月分の脊振支所開催分には、1組1人が来庁されました。

◎今後の予定

とき	ところ
7月4日(火)	神埼市役所 千代田支所
8月1日(火)	

※当日は来庁順で受け付けを行います（1組30分程度）。  
※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

# 6月定例議会が開かれました

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

市議会6月定例会が、6月2日から6月27日までの26日間開かれ、平成29年度一般会計補正予算案などの議案が審議されました。

予算に関して一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ6億2,512万7千円を追加。歳入歳出予算の総額を162億5,756万1千円とし、前年度同時期と比べ13.4%増の19億2,619万5千円増となりました。

主な事業として、一般財団法人自治総合センターが行う、宝くじの社会貢献広報事業の助成制度を活用して取り組む、コミュニティ助成事業に1,700万円を計上。また、新庁舎建設予定地の第1期造成工事費と工事着工前に行う隣接家屋等の事前調査費用として1,268万円、新庁舎建設に伴い、解体する神埼町保健センターと佐賀県東部農林事務所の移転先となる、佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所の改修工事費等として1億4,307万4千円を計上。

このほか、国庫補助金の内示を受け、追加の暗渠排水工事を行う農業基盤整備促進事業に4億5,090万円を計上しています。

## ○補正予算の主な事業

(単位：千円)

事業名	補正予算額	事業内容	担当課
コミュニティ助成事業	17,000	自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業の助成制度を活用し、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援等に対して助成を行う。	企画課 ☎37-0102
新庁舎建設事業	12,680	新庁舎建設事業に伴う造成工事等の実施にあたり、工事着工前に工事現場に隣接する家屋等の事前調査を実施する。また、第1期造成工事を実施する。	庁舎整備課 ☎37-0011
神埼町保健センター等整備事業	143,074	新庁舎建設事業に伴い解体する神埼町保健センターと佐賀県東部農林事務所の移転先となる、佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所の3階と2階の一部において、第1期改修工事を実施する。	庁舎整備課 ☎37-0011
農業基盤整備促進事業	450,900	農業者が経営規模の拡大や農作物の品質向上等に取り組むうえで支障となる、農地の排水不良に対応するため、暗渠排水工事を実施し、農業の競争力と体質強化を図る。	農政水産課 ☎37-0117

## 神崎市生活自立支援センター巡回相談

日程	場所	時間
7月	5日(水) 神崎市役所 福祉課相談室	10:00 ~ 12:00
	12日(水) 脊振支所 1号会議室	
	19日(水) 千代田支所 1-1会議室西側	
8月	2日(水) 神崎市役所 福祉課相談室	
	9日(水) 脊振支所 1号会議室	
	16日(水) 千代田支所 1-1会議室西側	
9月	6日(水) 神崎市役所 福祉課相談室	
	13日(水) 脊振支所 1号会議室	
	20日(水) 千代田支所 1-1会議室西側	

「仕事がなかなか見つからない」「生活が苦しい」「生活に困っているが、どこの窓口に相談していいかわからない」など、お気軽にご相談ください。

神崎市生活自立支援センターでは、神崎市役所と千代田支所、脊振支所で巡回相談を実施しています。

仕事や生活の悩み  
巡回相談実施しています  
◎問い合わせ  
神崎市生活自立支援センター  
☎97-6730

有料広告

看板のない小さなパソコン教室です  
全て個別指導 完全予約制 お電話ください！  
パソコンをお持ちでない方もOK！

0952-52-8110

- ◆継続してゆっくりしっかり学びたい
- ◆パソコンを楽しむ趣味にしたい
- ◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった
- ◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

(担当：飯田)

パソコン教室  
生徒さん募集！

あなたの  
お困り事は？

1レッスン2時間 開始時刻：9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

## 困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記

成年後見・借金問題 (相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

(毎週火曜日は午後8時まで営業)

司法書士 すえなが総合事務所

TEL.0952-52-2079(神埼サビエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

有料広告

# お中元に「神埼菱焼酎」「ひしぼろろ」はいかがですか

「神埼菱焼酎」「ひしぼろろ」は贈り物にオススメです

市内の左記店舗でお買い求めいただけます。

## 神埼菱焼酎



アルコール度数43度の「原酒」にこだわった本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は風味も格段にアップ。くせのないすっきりとした味わいで、料理を選ばず、美味しくお飲みいただけます。

1本入り 2,500円  
2本入り 5,000円



## ひしぼろろ



まるぼうろをヒントに西九州大学、神崎市菓子組合、神崎市の産官学連携で開発された和菓子。練り込まれた菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれ、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果も期待できます。

12個入 1,060円  
30個入 2,600円 ※数量は相談ください。

		店舗名	住所	電話番号
神埼菱焼酎	神埼町	かんざきサピエ	神埼町本堀3206-1	53-0444
		太田酒店	神埼町本堀3186-11	52-2131
		お酒ひろば	神埼町田道ヶ里2262-13	52-7005
		ラフィット櫛田	神埼町神埼562-1	55-6080
		こが酒店	神埼町神埼385	52-2345
		万両味噌醤油醸造元	神埼町枝ヶ里40-1	52-2315
	千代田町	アニー広瀬酒店	千代田町境原23-3	44-6479
		片江酒店	千代田町下西771-1	44-3508
		ニューきたばる	千代田町境原783-2	44-2490
		角田酒店	千代田町崎村117	44-2529
	日高酒店	千代田町迎島1607-2	44-2120	
ひしぼろろ	大串製菓店	神埼町本堀2569-3	52-2888	
	荒木屋	神埼町本堀2891-1	52-2680	

## 「菱」の苗植えを行いました

6月5日、「神埼菱焼酎」「ひしぼろろ」の原料となる菱の苗植えを高志地区の水田で行いました。

神埼和菱組合や地区の皆さんをはじめ、神崎市菓子組合大串製菓店や市と共同開発に取り組んでいる西九州大学の安田教授と学生の皆さんにも参加いただきました。

また、千代田中部小学校と千代田西部小学校の3年生の子どもたちが「神埼・ふるさと学習」の一環として菱についての学習と菱の苗植え体験を行いました。子どもたちからは「自分たちで植えた菱の成長が楽しみ」「秋の収穫が待ち遠しい」という声が聞かれました。

今年はクリークと水田の収穫量2,500kgを見込んでおり、神埼和菱組合で管理、指導を行いながら、菱の成長を見守ります。



◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係 ☎37-0153

我が国近代西洋医学の先駆者 伊東玄朴顕彰施設

# 『伊東玄朴記念館』建設整備に取り組みます

◎申込・問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係 ☎37-0153

伊東玄朴の業績を学び、全国に発信する場として、神埼・佐賀の医学史の調査研究拠点として、「伊東玄朴記念館」を建設整備します。

平成30年に、明治維新150年を記念して県全体で「肥前さが幕末維新博覧会」が開催されます。市では、幕末期に佐賀藩の医学の発展に大きな役割を担った伊東玄朴をはじめ、神埼の偉人と業績を取り上げた神埼の維新博を展開します。

この維新博を契機に、「伊東玄朴記念館」整備に本格的に取り組み、玄朴生誕220年となる平成32年度を目標に建設整備を進めていきます。



伊東玄朴記念館整備イメージ図  
(外観等は変更されることがあります)



## 伊東玄朴

神埼市神埼町仁比山に生まれ、我が国近代西洋医学の先駆者の一人として活躍した幕末の医者・蘭学者。

### 【寄附のお願い】

「伊東玄朴記念館」建設整備の趣旨に賛同いただき、ご協力をお願いします。

- 目的 伊東玄朴記念館と伊東玄朴に関する資料などの整備費、施設運営費として
- 期間 平成29年7月から継続的に
- 目標 1億円
- 寄附額 個人 ー□ 5千円  
法人・団体 ー□ 5万円

## 第2回 神埼塾講座

第2回の神埼塾講座は「佐賀平野のクリークの成り立ちと新たな役割について」学びます。

- 講師 さが水ものがたり館長 荒巻 軍治氏
- 日時 7月29日(土)  
13時30分～15時30分
- 場所 神埼市中央公民館 第1研修室
- 参加費 無料
- 定員 100人 ※申込不要

## 第2回 神埼まちあるき

今回の神埼まちあるきは、小淵地区の歴史遺産を探訪します。

- コース 小淵地区
- 日時 7月9日(日) 9時～12時
- 集合 仁比山公園駐車場 9時  
(神埼町城原3722)
- 参加費 無料 ※申込不要
- ※雨天時等は7月16日に変更。

有料広告

## 永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、「わからない…不安…」そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

### その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング  
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)  
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)  
供養菓子・悲礼返し・礼品等  
各種取扱い致しております。



## プレアホール神埼

株式会社JAセレモニエさが  
神埼市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

## 千代田地区「住民総合健診」のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

## 健診会場および日程

集中を避けるため、日程ごとに対象地区を割当てていますが、ご都合のつかない方は、別日に受診することもできます。

会場	日程	地区名
千代田町 保健センター	7月25日(火)	嘉納、丙太田、丁太田、上地、詫東、詫西、高志、下板、藤西、又南里、藤東
	7月26日(水)	上直鳥、下直鳥、姉、乙南里、新宿、大石、下黒井、上黒井、十条
	7月27日(木)	黒津、崎村、小鹿、用作、柴尾、小森田
受付時間 8:30～10:30	7月28日(金)	下神代、上神代、快楽、渡瀬、龍尾、柳島、大島、迎島、出来島、中津、大野、林慶
	7月30日(日)	原の町、境原、上犬童、下犬童、餘江、川崎、東野ヶ里
	7月31日(月)	上西、下西、仲田町団地、仁戸田



## 実施する健診項目および自己負担金

詳細は、保存版3～5ページおよび市報かんざき6月号9ページをご覧ください。

若年健診	特定健診	後期高齢者健診	結核・肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検査
400円	1,000円	無料	500円 ※40歳無料	500円 ※40歳無料	500円 ※40歳無料	500円	無料



ポイント!!



住民総合健診に都合のつかない方や子宮頸がん検診・乳がん検診も同日に受診したい方は、「毎日健診」が便利です。

**毎日健診** 成人病予防センター事業所(佐賀市)では、住民総合健診・レディース検診と同じ料金で、平日は毎日、健診を実施しています。詳細は3月に全戸配布した「保存版」9ページをご覧ください。

※同一年度内に同じ健診項目を2回受けることはできません。

## ♪健康コラム♪

## 健康診断を受けよう!

私たちの健康をおびやかすがん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病は、特に自覚症状が少ないため、気づかないうちに進行します。

病気の進行を早期に発見するためには、特定健診、がん検診を受けることが重要です。

特定健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防するために、保険証の発行元が実施している健康診査です。

がん検診は、受診できる対象年齢に制限はありませんが、医療保険に関係なく受診できます。

◎問い合わせ

健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

神崎市では、住民総合健診や毎日健診、レディース検診など、さまざまな健診を実施し、受診できる機会を増やしています。市が実施している健診については、3月に配布した保存版をご覧ください。

1年に1回は、あなたのため、家族のために健診を受けましょう。

また、健診は受けるだけでなく、結果をもとに生活習慣を振り返ることも大切です。健診結果の見方など、保健師や管理栄養士が説明しますので、問い合わせください。



# 医療機関での「歯とお口の健診」はじまります

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234



今年度40歳・50歳になる方は無料で歯周疾患検診が受けられます！

高齢者の病気というイメージのある歯周病ですが、実は40歳以上の方の歯を失う原因の第1位でもあります！また、歯周病の原因である歯周病菌は、歯のみならず全身の健康に大きな影響を与え、糖尿病の悪化や、動脈硬化、脳梗塞、心筋梗塞、肺炎などのリスクを高めることもわかっています。対象者には6月に受診券を発送しています。手元に届いていない方や不明な点についてはご連絡ください。

- 対象者 昭和42年4月1日～昭和43年3月31日生  
昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生
- 実施期間 平成29年7月1日～平成30年2月28日  
※歯科医院休診日を除く
- 実施場所 神埼市内の協力医療機関（通知に同封）
- 必要な物 受診券、健康保険証
- 費用 無料
- 検査内容 問診、歯と歯周組織の検査、  
ブラッシング指導



## 高齢者対象 肺炎球菌感染症の予防接種を助成します

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

肺炎は日本人の死因第3位です。65歳以上の高齢者の方では、肺炎球菌が肺炎の原因菌の第1位を占めています。高齢者肺炎球菌予防接種は、生涯で1回のみ公費助成対象となります。今年度対象となる方には、3月末頃に案内を送付しています。手元に通知が届いていない、届いたけれど見当たらないといった場合は、再発行もできます。

### ○対象

対象となる方の生年月日	年齢
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	65歳
昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	70歳
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	75歳
昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	80歳
昭和7年4月2日～昭和8年4月1日	85歳
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	90歳
大正11年4月2日～大正12年4月1日	95歳
大正6年4月2日～大正7年4月1日	100歳



※60～65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に、身体障害者手帳1級程度の障がいがある方も対象となります。

※過去に成人用肺炎球菌ワクチンのニューモバックスNP（23価）を接種されたことのある方は対象外となります。

○接種期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

○自己負担 2,500円 ※医療機関窓口で支払い

※生活保護世帯の方は無料となります。福祉課発行の証明書を医療機関へ提出してください。

○接種回数 1回（生涯で1回のみ公費助成対象）

○実施場所 県内の実施医療機関 まずは、かかりつけ医にお尋ねください。

※長期入院など特別な事情により県外で接種を希望する方は、接種前にご連絡ください。

○持参するもの 予診票、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種済証および健康保険証など本人確認ができるもの

## 神崎市国民健康保険情報

## 特定健診で健康状態をチェックしましょう

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

## メタボリックシンドロームはなぜ危険なのか？

メタボリックシンドローム（通称メタボ）は、内臓に脂肪がつくタイプの肥満に、脂質異常・高血圧・高血糖の2つ以上が重なった状態をいいます。メタボの状態が動脈硬化の進行を加速させ、生活習慣病の温床になることがわかっています。

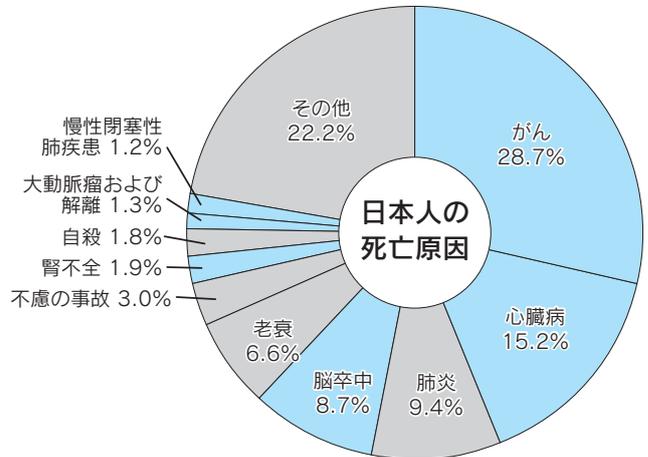
動脈硬化は心疾患や脳血管疾患など日本人の死因の多くを占める生活習慣病を引き起こします。

## 健診を受けて医療費や時間の節約に

生活習慣病の多くは早期に適切な対応を行えば、費用も時間もかからずに治療することができます。

しかし、病気が進行するまで気がつかないでいると、重症化してしまい、医療費がかさんでしまいます。

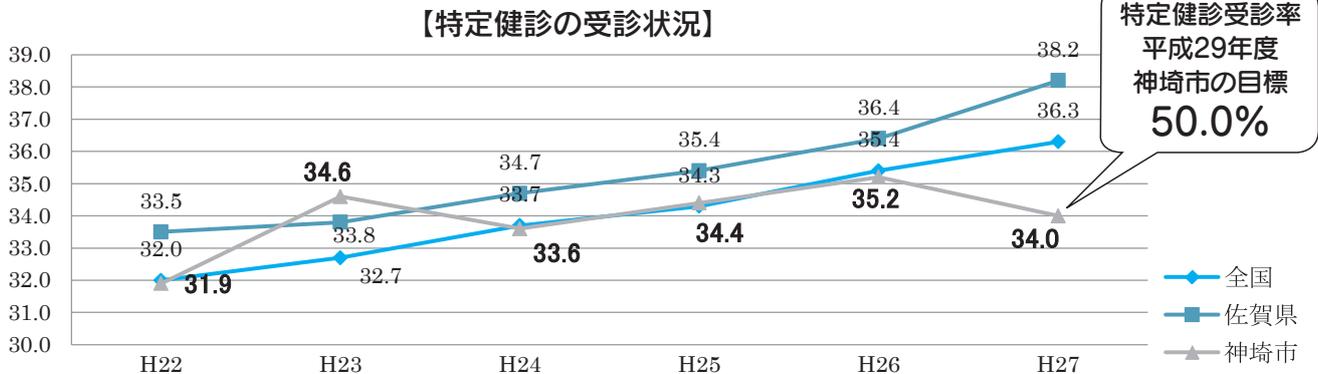
40歳になったら、特定健診を受けて病気の早期発見や重症化予防に努めることが医療費の節約に繋がります。

生活習慣病は  
死因の約60%を占める！

厚生労働省 平成27年人口動態統計

## まだまだ低い特定健診の受診状況

特定健診は、40歳から74歳までの方が対象です。また通院中の方も特定健診の対象となっています。しかし、神崎市国保で受診されているのは、3人に1人程度で、特定健診を受診していない方が多いのが実状です。



## 特定健診を受ける予定を組んでおきましょう

365日のうちのわずか数時間から半日程度を費やすだけで、健診を受けることができます。市では、7月と10月に住民総合健診を実施します。詳細は10ページ参照。

## 毎年受けることで、健康状態を把握できます

健診は毎年継続的に受診することで、体の変化を示すサインをいち早く知り、健康管理に役立てることができます。

特定健診は  
医療費の高騰化を防ぎ、  
保険税の負担を抑制すること  
に役立ちます。

「病気になる前に健診を受ける」「健康のために食生活を見直す」など一人ひとりが心がけることで、医療費の大きな節約につながります。

また、特定健診の受診率が低い医療保険者には、ペナルティとして後期高齢者医療制度への支援金が増額されるため、保険税が高くなる可能性もあります。

そうした事態を避けるためにも、忘れずに特定健診を受けるようにしましょう。

# 65歳以上の皆さんへ

## 平成29年度の介護保険料が決まります

◎問い合わせ 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1335  
高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

### ◆平成29年度の介護保険料が決定します

介護保険料は、年齢により納付方法が異なります。40歳から64歳までの方はご加入の医療保険と合わせて納めていただき、65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）または普通徴収（納付書・口座振替）で佐賀中部広域連合へ納付いただいています。

65歳以上の方の平成29年度の介護保険料は、すでに仮徴収していますが、6月に確定した住民税の課税状況等に基づき、平成29年度の年額保険料を決定します。

決定した保険料の通知書は7月下旬頃に送付します。

介護保険は、介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての方が加入しています。介護保険制度を維持していくために必要な保険料です。保険料納付について皆さんのご理解とご協力をお願いします。



### 普通徴収（納付書・口座振替）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円未満の方、年金を受給されていない方、老齢福祉年金などを受給されている方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。すでに4～7月（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8～3月の8回に分けて納付していただきます。納付には納付書のほか便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。なお、すでに口座振替ご利用の方は引き続き、口座からの引き落としとなります。

### 特別徴収（年金天引き）

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は、原則年金から天引きされます。すでに4・6・8月（※）については、仮徴収していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を10・12・2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などは、おおむね6ヶ月後から年金天引き開始となります。

※8月の保険料額が変わる場合もあります。

### ◆7月下旬から介護保険料の減免申請の受付が始まります

7月下旬頃に送付する平成29年度保険料の納付通知書にリーフレットを同封しますので、減免要件を確認してください。

#### ○対象となる方

次のすべてに該当する方  
平成29年度の介護保険料段階が第2段階または第3段階の方

平成28年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員がひとり増えることに41万円加算）

住民税課税者と生計をともにしておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）

世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方（預貯金は、国債・生命保険の返戻金等も含む）

居住用以外の不動産を活用しても、なお生活に困窮している方

#### ○申請に必要な書類

7月下旬頃に送付する通知書  
平成28年中の収入がわかる書類（年金・給与の源泉徴収票など）

健康保険証  
預貯金通帳、生命保険証書、  
国債証書など

印かん

#### ○減免額

審査を行い、結果については決定後、通知します。  
減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を第1段階と同額の保険料に減額します。ただし、8月末までに申請をされた場合に限り、4月にさかのぼって保険料を減額します。

#### ○申請窓口

佐賀中部広域連合 業務課  
☎40-11135

高齢障がい課 地域支援係  
☎37-0111

千代田支所 総合窓口課  
☎44-3071

脊振支所 総合窓口課  
☎59-2111

# 75歳以上 後期高齢者医療保険からのお知らせ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

## 新しい被保険者証を送付します

今お持ちの被保険者証（桃色）の有効期限は、7月31日までです。新しい被保険者証（草色）は、7月中に簡易書留で送付しますので、8月からご使用ください。

有効期限が切れた被保険者証は、市民課または各支所の総合窓口課に返還するか、確実に廃棄してください。

### 〈お願い〉

新しい被保険者証（草色）が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日のご確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合はご連絡ください。



## 新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します

今お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日までです。

新しい認定証は、**継続対象の方のみ**7月中に被保険者証と一緒に交付します。更新手続きは必要ありません。

## 高額療養費制度の見直し

高額療養費制度は同じ月内に支払った医療費の自己負担額を合算して、自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額を支給する制度です。平成29年8月診療分から自己負担限度額が段階的に変わります。

### ・自己負担限度額 平成29年7月診療分まで

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （多数該当44,400円）※
一般	12,000円	44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

### ・自己負担限度額 平成29年8月診療分から平成30年7月診療分まで

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	57,600円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （多数該当44,400円）※
一般	14,000円 （年間144,000円上限）	57,600円 （多数該当44,400円）※
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

※（ ）内の金額は、多数該当（過去12か月に3回以上高額療養費（世帯単位）の支給を受け、4回目の支給に該当）の場合に適用します。

介護予防・地域リーダー養成塾

「若返り、いきいき教室」参加者募集

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係  
 (おたつしや本舗神埼) ☎37-0111

いつまでも、住み慣れた地域で元気で健康な毎日を通すことを目指し「若返り、いきいき教室」を開催します。楽しみながら運動習慣を身につけ、栄養や口腔ケアなど介護予防についての学びを深めていきます。

そして習得した知識を地域で広め、元気でいきいきした地域をつくりませんか？

○内容

介護予防に関する運動・栄養・口腔ケア等

○時間 13時～15時

○対象者

①65歳以上の方

②介護予防に関心がある方

○定員

各会場20人程度(先着順)

○申込締切日

7月28日(金)

○参加費

材料費1000円程度がかかる場合があります。

※日程が変わる場合があります。ご了承ください。



	神埼 金曜日	千代田 月曜日	脊振 火曜日	内容	講師
8月	25日	28日	29日	介護予防事業について 介護予防健康講話	地域支援係職員 医師
9月	22日	25日	26日	歯の健康	歯科医師 歯科衛生士
10月	13日	16日	17日	健康運動 食事のバランスについて	運動指導士 栄養士
11月	20日	23日	24日	物忘れ予防の脳トレーニング 健康運動	東佐賀病院職員 運動指導士
12月	8日	11日	5日	地域づくりについて 受講後の振り返り	レクリエーション協会 地域支援係職員

国民年金保険料には

免除・猶予制度があります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-01115  
 佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、「遺族基礎年金」を受け取ることができません。納めることが困難な場合は申請をお願いします。

○申請に必要なもの

- ・印かん
- ・在学期間がわかる学生証または在学証明書(学生納付特例申請者)
- ・離職票または雇用保険受給資格者証(会社等の退職者)

保険料の追納ができます

保険料の免除や猶予期間がある場合、全額納付した場合と比べて年金額が低額になります。免除等を受けた期間の保険料は、後から納付(追納)することで、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

○追納ができる期間

追納が承認された月の前10年以内  
 ※3年以上前の保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

## 下水道使用はルールを守って

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道は何でも流せるわけではありません。「少しくらいなら」と軽い気持ちで流したものが下水道管に詰まり、悪臭が発生したり、道路や宅内に汚水が逆流したりすることがあります。ルールを守って使用しましょう。

### 下水道とのおつきあい8か条

#### ①生ゴミを捨てない

下水道管や処理場には多くの家庭ゴミが流れてきます。流し口の目皿を利用して、生ゴミを流さないようにしてください。



#### ④油を流さない

料理あとの油は、紙で拭き取り生ゴミとして捨てます。



#### ②トイレにものを流さない

トイレットペーパー以外は流さないでください。



#### ⑤年1回は溜めマスの掃除を

溜めマスには油などが溜まります。お玉などでゴミを取り除き、新聞紙にくるみ生ゴミとして捨てます。

#### ⑥洗剤は使用前に確認

洗剤の多量使用は汚水を浄化している微生物に影響を与え、浄化能力が低下します。洗剤の使用量は適切に。

#### ⑦引火する液体は流さない

⑧マンホールにゴミや砂石を捨てない

③洗面所・浴室では髪の毛を流さない  
排水口に溜まる髪の毛は、使用後すぐに取り除く習慣をつけましょう。



## みんなで快適な環境を

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

### 「神崎市クリーン作戦」ご協力ありがとうございました

6月4日、「神崎市クリーン作戦」を実施しました。

早朝からのご協力ありがとうございました。地区の方々総出でゴミを拾い、地区の隅々まできれいな街並みになりました。

10月には「筑後川・城原川河川美化ノーポイ運動」にあわせて「秋のクリーン作戦」を行います。

環境美化の推進と地域の清掃活動にご協力をお願いします。



### 七夕の日はクールアースデー

7月7日はクールアースデーのため、県内一斉ライトダウンを実施します。

夜8時から10時までの2時間、各家庭の一斉消灯をお願いします。電気を消して、地球温暖化防止について考えてみませんか。

### 犬の散歩はフンの後始末を

犬を散歩させる時、フンの始末をしないための苦情が増えています。飼い主は責任をもち、マナーを守りましょう。



### 野焼きはやめましょう

ごみなどを焼却する「野焼き」は、法律で一部を除き禁止されています。

悪臭や煙害などで近所の方へ迷惑をかけます。「ごみ収集カレンダー」を参照してごみ出しをお願いします。

## し尿収集の休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

### ○お盆休業

8月12日(土)  
～15日(火)

お盆前後は大変混み合います。早めに予約をお願いします。

お盆休業前までに汲み取りが必要な場合は7月28日(金)までに予約を。

汲み取り業者	電話番号
蓮池衛研工業	☎44-4111
三神清掃社	☎52-3706
環整工業	☎52-2718

### ○通常のし尿の汲み取り

月曜日～金曜日  
8時～17時

土・日曜日は、し尿の汲み取りはできませんのでご注意ください。

## 行政相談のお知らせ

◎問い合わせ 総務課  
秘書広報係 ☎37-0088

行政相談委員が、登記、道路、年金および福祉など、行政に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

※行政相談委員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者です。

○相談会場

ところ	とき（原則）	担当
神崎市役所	毎月 第3月曜日	杠 繁美
千代田支所	毎月 第2火曜日	實松 清典
脊振支所	毎月 第2金曜日	倉谷 勝英

7・8月の相談日は27ページ

## 行政相談委員

### 倉谷勝英さん表彰

活動実績が顕著な委員に贈られる九州管区行政評価局長表彰を、脊振町相談委員の倉谷勝英さんが受賞されました。

平成18年6月から長年活動をされています。



## 社会を明るくする運動

◎問い合わせ 総務課  
秘書広報係 ☎37-0088

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。  
あやまちからの立ち直りには、地域社会の協力が、支えが必要となります。神崎市の安心・安全を実現しましょう。

## B & G神崎海洋クラブ員募集

B & G神崎海洋クラブ員を募集中です。

高校生を中心に小中学生、社会人など幅広い年代の方がカヌーの練習をしています。国体や国際大会に出場している選手を輩出しているクラブです。

みなさんも一緒に、海洋センターでカヌーをしませんか？



神崎市B & G海洋センターが平成28年度利用者人数（艇庫の部）全国第18位となりました。

「スポーツ・健康・人づくり」の拠点として、皆さまのご利用をお待ちしています。

◎申込・問い合わせ 社会教育課 スポーツ振興係  
☎44-2731

## 公民館講座 夏休み子ども寺子屋

みんなで一緒に楽しく夏休みの宿題に取り組みませんか。

場所	日程
千代田支所	7月21日（金）
	7月25日（火）
神崎市中央公民館	7月31日（月）
	8月1日（火）

○時間 9時～11時

○対象 市在住の小学生

※会場の校区外からの参加は、保護者の送迎が必要です。

○持ってくるもの 宿題、筆記用具、水筒

○講師 退職校長会・退職女教師の会など

○申込締切 7月14日（金）

◎申込・問い合わせ 神崎市中央公民館  
☎53-2325

## 脊振観光プール

夏休みは自然に囲まれた脊振観光プールに行ってみませんか。小さな子どもが利用できる小プールやお得なプールパス券もあります。

○期間 7月21日

～8月31日

○時間 10時～16時30分

※昼休み12時～13時

○休み 8月13日～15日

悪天候日など

○料金

	料金
幼児と保護者	1組 100円
小・中学生	1人 50円
高校生以上	1人 100円
小・中学生 プールパス券	1枚 800円 夏休み期間有効



◎問い合わせ 脊振公民館  
☎59-2131